

平成25年第4回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成25年第4回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成25年8月23日

午前11時00分 開 会

組合長あいさつ

副組合長（宮田村長）あいさつ

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告

議案第 1号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告

議案第 2号 自動車物損事故に係る損害賠償額を定める専決処分の報告

第4 議案の上程及び提案説明

議案第10号 平成24年度慰安行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）

第5 議案に対する質疑及び委員会付託

（議会全員協議会）

（委員会審査）

第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	坂井昌平	2番	三原一高
3番	下平順一	4番	菅沼孝夫
5番	加治木 今	6番	坂本裕彦
7番	岩崎康男	8番	松下寿雄
9番	堀内克美	10番	北沢正文
11番	竹沢秀幸	12番	松村隆一
13番	村田 豊	14番	高橋昭夫
15番	松田英俊	16番	田中一男
17番	清水正康		

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	高 坂 宗 昭
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	下 島 清 志
消 防 長	宮 下 孝	会 計 管 理 者	小 松 原 豊
病院事業管理者職務代理者	村 岡 伸 介	病院事務長兼経営企画室長	新 村 義 弘
病院総務課長	市 瀬 憲 治	代 表 監 査 委 員	佐 藤 伊 左 男
監 査 委 員	小 林 修	監 査 委 員	坂 本 裕 彦

事務局職員出席者

事務局次長	宮 下 務
-------	-------

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午前11時00分 開会

○次 長（宮下 務君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（松田 英俊君） 伊南行政組會議会第4回定例会出席、大変御苦勞さまでございます。

本日8月23日は、二十四節気の1つ処暑、暑さがおさまり、心地よい涼風が吹くころとされております。しかし、このところの猛暑を見ますと、こういった季節感が薄れてきている感じがいたします。これから収穫と実りの秋を迎えます。作物に影響が出ないことを祈りたいと思います。

これより、平成25年7月22日付、告示第6号をもって招集されました平成25年第4回伊南行政組會議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成25年7月22日付、告示第6号をもって平成25年第4回伊南行政組會議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず全員の御出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

今議会には、先般、7月21日に執行されました宮田村長選挙におきまして多くの村民の負託を受けられ、見事、当選を果たされました小田切康彦宮田村長を新たに副組合長としてお迎えをしたところでございます。心よりお喜びを申し上げます。

小田切村長におかれましては、宮田村発展のために一層の御活躍を祈念申し上げますとともに、伊南行政組合の副組合長として伊南地域の進展と住民福祉向上のために御尽力を賜りますよう御期待を申し上げるしだいでございます。

8月も後半となり、立秋も過ぎまして、本日は処暑ということでございます。暦の上では秋の季節となったわけでございますけれども、連日、暑い日が続いており、また、雨が少なく水不足が心配をされているところでございます。

ここ数年、残暑の厳しい気候となっており、先日も高知県や隣の山梨県では40℃を超える猛暑となったとの報道もあります。また、気温が40℃というような異常な暑さや、中国地方や東北地方での記録的な豪雨による浸水や土砂災害の発生など、我々がこれまで経験したことのない気象状況が起こっております。

幸い、当伊南地域においては大きな災害もなく推移をしており、喜ばしいところではありますけれども、たびたび聞かれる観測史上初めてというような気象状態から想定外の災害が全国で多発をしている昨今、いつ起こるかわからない災害への備えについては、行政の対策強化とともに、災害時におけます地域住民の助け合いや協働活動の重要性が一層高まっているところでございます。これから秋の台風シーズンも控えておりますので、今後も大きな災害などが発生せず、さわやかな実りの秋を迎えられるよう願うところでございます。

さて、今議会に提案申し上げます議案でございますが、決算認定2件、補正予算1件、報告案件2件の計5件でございます。

報告案件につきましては、病院事業会計におけます地域医療再生事業の病棟改修工事に係る予算繰り越しの報告、それから、消防車両の物損事故にかかわります損害賠償の専決処分の報告をさせていただくものでございます。

次に、平成24年度決算につきましては、一般会計決算では、前年度に比較をし、歳入で5.2%増の20億5,800万円余、歳出では5.9%増の20億950万円余となり、結果として実質収支は4,878万1,000円の残額となりました。

病院事業会計につきましては、上伊那地域医療再生計画に基づいて電子カルテシステムの稼働開始、MRI装置など的高額医療機器の更新、電話交換設備や自動火災報知設備等の更新を行うとともに、緊急防災・減災事業によります非常用自家発電設備の更新など、施設整備の充実を図りました。

また、前年度に整備をいたしました回復期リハビリテーション病棟のオープンによりまして、急性期医療とともに回復期医療への取り組みが始まったところでございます。こうした新たな事業展開の推進や整形外科常勤医など医師の確保ができたこと、そして、引き続き経費削減や増収対策など経営健全化を取り組んだ結果、24年度も2億1,260万円余の単年度黒字を計上することができました。

なお、現在、本年度の長野県地域医療再生計画の拡充分事業として計画をしております病院敷地内へのヘリポートの整備につきましては、地元関係者の皆さんへの説明を始めるとともに、専門家によります調査、実施設計に着手をし、年度内の完成を予定をしているところでございます。

次に一般会計補正予算でございますが、繰越金の確定と分担金の減額精査に伴う歳入の補正を、歳出においては、繰越金の一部を衛生センター設備の緊急的な補修などに備えて予備費として留保をさせていただくものでございます。

いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、3カ年実施計画や当面をする諸課題の状況につきまして、議会全員協議会をお願いをし、御協議をいただきたいと思っております。

以上、申し上げます、第4回定例会招集に当たりましてのあいさつといたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（松田 英俊君） それでは、ここで、7月21日執行の宮田村村長選挙において当選を果たされ、当組合の副組合長に就任いただきました小田切康彦副組合長からあいさつをお願いいたします。

○副組合長（小田切康彦君） 御紹介いただきました小田切でございます。

昨年まで、6月の7日までですか、副村長として皆さまに、ほとんどお顔もおなじみの方だと思いますが、大変お世話さになりました。

先ほど議長さんも言われましたけど、組合長さんですね、6月7日の日に副村長を辞めまして、8日の日に立候補表明ということで、非常に、7月21日が投票日ということで、余り期間がわかったわけでございますが、関係各位の御協力によりまして何とか当選することができました。

私も非常にたくさんの公約を掲げて選挙をしたものですが、意外と、もっと楽に選挙ができるかなあと思いましたら、やってみましたら、なかなか選挙は大変だなあとということを痛感したわけでございます。

いずれにしましても、副組合長として、また、組合長を支えながら一生懸命頑張っていきたいと思っております。何分にも1年生でございますので、皆々様の御指導、また、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げたいと思っております。

今、盛んに上伊那の広域化が進んでいるわけでございますが、どうしても、伊南は一つということの思想を持っていきませんと、大きく飲み込まれて、上伊那の広域化の中で飲み込まれていくんじゃないかと、非常に、伊南っていうのは、広域の良好関係で各市町村が来ておりますので、この基本的な思想だけは、私は、きちっと堅持しながら、広域化等についても対応していかなければいけないんじゃないかと強く思っております。

何回も触れましたが、新人でございます。意外と歳は行っておりますが、新人でございますが、ぜひ、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。(一同拍手)

○議 長(松田 英俊君) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により、5番 加治木今議員、6番 坂本裕彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(松田 英俊君) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

報告第1号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告
について、

報告第2号 自動車物損事故に係る損害賠償額を定める専決処分報告
について、以上、報告2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長兼経営企画室長(新村 義弘君) 報告1-1ページをお開きください。

報告第1号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法の規定によりまして予算繰越計算書を調製いたしましたので報告申し上げます。

次ページ、報告1-2ページをお開きください。

平成24年度地域先進リハビリテーションセンター整備事業のうち病棟改修工事につきまして、基本性設計の段階で病棟を閉鎖することなく、また、入院患者さんの安全確保が十分図られる工事方法につきまして設計

業者との検討に時間がかかったため、実質工事が平成25年度となり、工事終了期間が平成25年10月31日となる見込みとなったことによるものでございます。

地域先進リハビリテーションセンター整備事業、予算計上額1億7,000万円のうち7,098万3,000円が繰り越しとなりましたので報告させていただきます。

繰り越しにかかわる財源ですけれども、補助金2,366万1,000円、企業債4,730万円及び損益勘定留保資金2万2,000円を予定しております。

以上の報告につきまして御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○消防長（宮下 孝君） 報告第2号 自動車物損事故に係る損害賠償額を定める専決処分の報告について提案説明を申し上げます。

報告2-2ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分書でございますが、地方自治法の規定により平成25年7月22日に専決処分したものの報告でございます。

内容でございますが、損害賠償の種類は自動車物損事故に伴う損害賠償であります。

相手方、住所、氏名は、ごらんをいただいたとおりでございます。

事故の概要ですが、平成25年5月23日、午後2時30分ごろ、消防署職員が消防ポンプ車の走行訓練のため赤穂中学校南の市道校南線を西に向かい走行中、対向してきた相手方車輛がすれ違い時に停止したため、消防ポンプ車が進行しましたが、すれ違う際に相手方車輛の右後部に接触し、右側後部バンパーを損傷したものでございます。

損害の額でございますが、相手方3万8,755円、伊南行政組合0円。

示談の内容ですが、伊南行政組合の過失割合100%、相手方0%として、伊南行政組合は相手方に3万8,755円賠償するものでございます。

引き続き職員の安全教育に努め、事故防止に努めてまいりますので、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松田 英俊君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

報告第1号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告について、

報告第2号 自動車物損事故に係る損害賠償額を定める専決処分の報告について、以上、2議案を一括いたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告について、

報告第2号 自動車物損事故に係る損害賠償額を定める専決処分の報告

について、以上2議案については、報告のとおり、これを承認することにいたしました。

日程第4 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第10号 平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（小松原 豊君） 議案第10号 平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成24年度の一般会計関係の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、ほぼ順調に管理運営がなされた年でございます。

特徴的な点でございますが、総務費の関係では、3年間取り組んできました緊急雇用創出事業及びふるさと再生特別事業につきまして、平成23年度が最終年度となり、平成24年度の実施がなかったことから、平成23年度における2事業の決算額3,400万円余の県補助事業が皆減となっております。

衛生費の衛生センター事業につきましては、構成市町村における下水道の普及が進み、し尿等の搬入量が年々減少し、本年度は施設処理能力に対する稼働率が33%となりました。

一方、施設の老朽化により使用機器類の修理の多額の費用がかかるようになってきております。

また、病院事業につきましては、引き続き構成市町村からの追加支援による繰出金があるほか、繰越明許による自家発電設備整備事業の繰り出しが加わったことで、全体事業費に占める病院費の割合は前年度対比3.3ポイント増の50.4%となり、一般会計の半分を占めております。

消防費の関係では、更新時期を迎えておりました北消防署の水槽付ポンプ自動車を導入整備したほか、消防救急無線デジタル化事業、消防指令センター設備事業に係る実施設計業務及び繰越明許費による全国瞬時警報システムJ-ALERT（ジェイアラート）の設置工事を実施しております。

また、平成23年度の上伊那消防広域化研究会による上伊那地域の消防広域化についての研究を受け、平成24年7月に上伊那消防広域化協議会を設立し、広域化に向けての具体的な協議を進めてきております。

以上が平成24年度の特徴的な事業でございます。

続きまして決算概要につきまして御説明いたしますので、一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は20億5,838万799円で、前年度対比1億194万8,000円余、5.2%の増加となりました。

1款1項 分担金18億628万円は構成市町村の分担金で、前年度対比677万9,000円、0.4%の増加となりました。

2款1項 使用料3,304万8,000円余は伊南聖苑、衛生センターの使用料でございまして、伊南聖苑使用料収入の29万9,000円の増に対しまして、衛生センター使用料が235万5,000円減少したことにより、前年度対比205万6,000円余、5.9%の減少となりました。

2項 手数料129万8,000円余は消防手数料でございます。

3款1項 国庫補助金は全国瞬時警報システム設置補助100万円で、平成23年度からの繰り越しによるものです。

5款1項 財産運用収入66万9,000円余は、土地、建物の貸し付け収入等でございます。

6款1項の繰越金5,954万3,000円余。

7款 諸収入は、1項 預金利子及び2項 雑入を合わせ2,492万円余でございます。雑入の内容は、消防業務における中央道救急業務に対する支弁金、不燃物処理業務における、ペットボトル等、資源物売却収入などでございます。

8款1項 組合債1億3,160万円の内訳は、病院施設整備事業として病院自家発電設備整備に9,340万円、消防施設整備事業では水槽付ポンプ車の3,170万円及び全国瞬時警報システム設置工事などの650万円でございます。

9款1項 寄附金2万円は、昭和伊南総合病院の機能充実のために寄せられた寄附金1件でございます。

10款1項 繰入金につきましては、平成24年度中の実行はございませんでした。

続きまして2ページをお開きください。

歳出総額は20億959万9,393円で、前年度対比1億1,271万円余、5.9%の増加となりました。予算執行率は97%でございます。

1款1項の議会費は59万7,000円余で、2年に1回実施される議員研修の実施年度ではなかったことから前年度対比59万5,000円、49.9%の減少となりました。

2款1項の総務管理費は3,744万5,000円余で、前年度対比3,501万8,000円余、48.3%の減少となりました。これは、緊急雇用創出事業費及びふるさと雇用再生特別事業費が事業の終了に伴い皆減となったことによるものです。

2項の監査委員費は92万1,000円余で、前年度対比7万2,000円余、8.5%の増加となりました。これは、隔年実施しております監査委員研修の実施年度であったことによるものでございます。

3款1項の保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金等で8,481万円余、前年度対比135万4,000円余、1.6%の減少。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場の運営費で、1億9,262万2,000円余、前年度対比671万1,000円余、3.4%の減少。

3項の病院費につきましては10億1,284万2,000円余で、繰越明許による自家発電設備整備事業繰出金9,340万円など、昭和伊南総合病院に対する繰出金の増加により、前年度対比1億1,941万2,000円余、13.4%の増加となりました。

4款1項 消防費は、5億8,948万9,000円余で、前年度対比3,154万7,000円余、5.7%の増加となりました。これは、前年度実施の旧消防本部庁舎解体工事が減となりましたが、水槽付ポンプ自動車の導入整備等により690万7,000円余の増加のほか、消防救急無線デジタル化等、実施設計業務負担金の474万1,000円、全国瞬時警報システム設置工事の285万6,000円の実施、給与、職員手当等の1,003万3,000円余の増加等によるものです。

5款1項の公債費は9,087万円余で、前年度対比535万8,000円余、6.3%の増加となりました。これは、平成20年度の北消防署災害対応特殊ポンプ自動車分の借入金元金償還が始まったことによるものでございます。

なお、予備費の支出はございませんでした。

3ページからの決算事項別明細書につきましては、後刻お目通しをお願いいたします。

次に15ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が20億5,838万円、歳出総額が20億959万9,000円となり、歳入歳出差引額は4,878万1,000円となります。

翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。

前年度の実質収支額を差し引き後の単年度収支は1,076万2,000円の赤字となりました。

次に16ページをお開きください。

決算性質別の経費の状況でございますが、下から2行目の計の欄をごらんをいただきたいと思っております。

人件費は5億2,782万円、前年度対比1.9%の増加となりました。これは、主に職員1名の増員によるものです。

物件費は2億3,723万7,000円で、前年度対比13.7%の減少となりました。これは、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別事業終了に伴う減少によるものでございます。

維持補修費は536万9,000円、前年度対比19.5%の減少で、衛生センター、火葬場に係る小規模補修に分類される工事費用等の減少によるものでございます。

扶助費の1,063万円は職員に支払われた子ども手当でございます。

次に補助費等でございますが、前年度決算まで補助費と繰出金、合わせて補助費等に集計しておりましたが、今決算から扶助費等と繰出金の2つの項目に細分類しておりますので、よろしくをお願いいたします。

補助費等の6,129万3,000円は伊南福祉会への補助金と、繰出金10億524万2,000円は病院事業会計への繰り出しとなります。補助費等と繰出金の合計による前年度との対比では12.8%の増加となりますが、病院事業会計への繰出金の増加によるものでございます。

公債費は9,087万1,000円で、6.3%の増加となりました。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の31.3%で、前年度より1.1ポイントの減少、物件費、維持補修費、補助費と繰出金を合わせた任意的経費は全体の65.2%で、0.5ポイント増加しております。

また、普通建設事業費7,113万7,000円は30.3%の増加で、水槽付消防ポンプ自動車及び事務用車両の導入、消防救急無線デジタル化事業等に係る実施設計業務、全国瞬時警報システム設置工事等によるものでございます。

17ページをごらんをいただきたいと思っております。

財産に関する調書ですが、土地及び財産につきまして決算中の増減はございませんでした。

18ページをお願いいたします。

物品に関する調書ですが、水槽付消防ポンプ自動車1台、事務用車両1台の更新を行っております。

次に基金に関する調書でございますが、2つの基金につきまして今年度末の残高は前年度末と同額でござい

ます。

なお、基金残高の1,000円未満の端数につきましては四捨五入をさせていただいておりますが、1,000円未満の利息分の増がございますが、切り捨て処理となることから決算年度中の増減額として表記されておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

19ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いしたいと思います。

25ページをお願いいたします。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は、組合規約第14条に定められており、その割合により負担をしていただいておりますが、全体の負担の状況は、最下欄の構成比のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に26ページをお願いいたします。

地方債の残高調書でございますが、年度末の残高は7億5,590万1,000円余で、前年度末より4,956万3,000円余の増加となっております。

以上、平成24年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の決算書8ページをお開きください。

平成24年度は、経営スローガンを新たな機能強化の年に、職員一同、一致団結、協力し合い、地域からさらに信頼され、患者様に満足いただける病院づくりを進めようとし、歴史と伝統を礎に新たな機能強化を進める中で、全職員が創意工夫し、医療機能の充実、効率化を図り、地域の皆様により信頼される病院を目指してまいりました。

深刻な医師不足、看護師等、従事者不足が続く状況ではありましたが、チーム医療を推進し、効率的な資源の活用により、病院の経営は、昨年と同様に良好な結果となりました。

上伊那地域医療再生計画は、平成24年度で4年目を迎え、当院では、電話交換設備、自動火災報知設備等の整備、MRI装置等の高額医療機器の更新、23・24年度継続事業であります電子カルテを9月に稼働、信州大学リハビリテーションセラピストとの研修派遣及び医師確保として23年度に引き続き整形外科常勤医師1名、小児科医、週1回の確保などを行いました。

また、緊急防災・減災事業として、23年度繰越事業であります自家発電設備の更新を行いました。

当院は、今後も上伊那地域医療再生計画に基づく事業を進めながら急性期医療を維持、発展させるとともに、2次救急医療と心筋梗塞、脳卒中などの3次救急の受け入れを推進するとともに、回復期リハビリテーション病棟を中心に回復期医療の推進、また、健診センターを初め各センター機能の充実を進めてまいります。

業務量ですが、入院患者、延べ7万475人、前年度比825人、1.2%増、病床利用率87.8%、前年度比1.3ポイント増、外来患者数、延べ10万7,390人、前年度比2,458人、1.4%増、健診事業の利用者は9,671人、前年度比639人、7.1%増となっております。

こうした状況から、収益的収支では、総収益55億9,192万円余り、前年度比9,051万円余り、1.6%増に対

し、総費用 53 億 7,931 万円余り、前年度比 1 億 1,193 万円余り、2.1%増となり、2 億 1,261 万円余りの純利益を計上する結果となりました。これを繰越欠損解消に充て、次期繰越欠損金は 8 億 8,778 万円余りとなりました。

入院患者、外来患者数の増加及び入院患者の診療単価も増加したことにより、平成 21 年度から 4 年連続の黒字となりました。

資本的収支では、資本的支出、医療機械などの整備など 8 億 8,412 万円余り、企業債償還金 6 億 311 万円余りなどで、実質損額は 14 億 9,778 万円余りとなりました。

財源は、企業債 4 億 8,780 万円余り、繰入金 3 億 4,819 万円、補助金 3 億 667 万円余などを充て、不足分は過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

以上、総括説明でございます。

それでは、決算書の 1 ページをお開きください。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

なお、この収支につきましては、消費税込みで表示することとなっておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

まず、収入の部の事業収益は 55 億 1,088 万円余り、昨年度より 8,972 万円余り、1.6%増に対し、支出の部の事業費用は 53 億 8,671 万円余り、昨年度より 1 億 1,148 万円余り、2.1%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は 1,156 万円余りでございます。

なお、支出の第 2 項 医業外費用で予算を 2,248 万円余りの超過した決算につきましては、欄外に記載してありますが、現金の支出を伴わない経費、固定資産除却及び建設改良にかかわります控除対象外消費税を単年度で費用化したものでございます。

次に 2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、企業債 4 億 8,780 万円、負担金、繰入金でございますが、3 億 4,819 万円、固定資産売却代金が 19 万円余り、補助金、これは地域医療再生事業等によります補助金であります、3 億 667 万円余りの合計 11 億 4,286 万円余りであります。

支出ですが、建設改良費として外来棟のトイレ改修工事、自動火災報知設備等整備、MRI スペクト更新、電子カルテシステム構築等で 7 億 3,033 万円余り、緊急防災・減災事業によります自家発電装置更新に 1 億 4,014 万円余り、通常の医療機器の購入を合わせまして 8 億 8,412 万円余り、企業債償還金 6 億 311 万円余り、看護師奨学金等の貸付投資であります、1,055 万円の合計 14 億 9,778 万円余りで、資本的収入外資本的支出に対して不足する額 3 億 5,492 万円余りは過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

なお、建設改良にかかわる翌年度への繰越額ですが、地域先進リハビリテーションセンター整備事業のうち病棟改修工事で 7,098 万円余りとなりました。

次ページをごらんください。

損益計算書でございます。

これは消費税抜きで表示してあります。

医業収益ですが、49億3,741万円余りに対し、医業費用は53億402万円余りとなり、医業損失は3億6,660万円余りとなりました。

また、医業外収益では、改革プランによります追加繰り入れもあり、医業外収益は6億231万円余り、医業外費用は7,529万円余りで、医業外収益は5億2,702万円余りの黒字となりました。

特別利益は5,219万円余り。

以上の結果、当年度純利益は2億1,261万円余りとなりました。これを前年度繰越欠損金から控除し、8億8,778万円余りを未処理欠損金として翌年度に繰り越すことといたしました。

次に4ページをごらんください。

剰余金計算書でございます。

これにつきましては、前年度末残高に当年度の変動額を加えて当年度末残高を算出したものでございます。

次に5ページをごらんください。

欠損金処理計算書でございます。

当年度の処理はございません。

次に6ページをごらんください。

貸借対照表でございます。

資産の部であります。固定資産、流動資産の資産合計は55億2,227万円余りとなります。

次の7ページの負債の部、固定負債の企業債ですが、退職手当債、病院特例債で3億4,184万円余り。

(3)引当金ですが、退職給与に、今年度、7,000万円を引き当てまして、引当金合計が2億2,380万円となりました。

流動負債は、未払金など7億7,423万円余りで、負債の合計は13億3,987万円となりました。

資本の部は、資本金が20億653万円余りで、剰余金は、資本剰余金30億6,363万円余り、欠損金が8億8,778万円余りとなったことにより、剰余金合計は21億7,585万円余りとなりました。

負債、資本の合計ですが、55億2,227万円余りとなっております。

補てん財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額、7億8,524万円余りが内部留保資金となりました。

なお、10ページ以降の付属明細書及び付属説明資料につきましては、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上、平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松田 英俊君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。しばらくお待ちください。

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

○議 長（松田 英俊君） 本会議を再開いたします。

ここで平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算に

ついて審査の結果の報告を求めます。

○代表監査委員（佐藤 伊佐男君） 監査委員を代表しまして平成24年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1ページでございますが、審査対象、審査の機関、審査の方法等については、記載のとおりであります。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2ページをごらんください。

一般会計の状況であります。当該年度の実質収支額は4,878万1,000円余であり、単年度収支は1,076万2,000円余の赤字でありました。

財産、基金、地方債については、記載のとおりであります。

以下、3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いします。

9ページの審査意見を申し上げます。

事務事業全般にわたり適正に執行されており、歳入歳出決算は正確に処理されていると判断します。

2つ目として、事業部門の特殊性は十分理解できますが、各種契約については、落札予定価格の検討を十分に行い、適正な競争力が導入されるよう一層の努力を願います。

3つ目としまして、衛生センターの稼働率が32.5%になり、年々減少するとともに、施設の老朽化による維持費の増加や使用料の減少により、処理コストの高騰が続くことから、運転方法を含め、今後のあり方について早急に方向づけをする費用があると考えます。

以上が一般会計に関する意見であります。

次に病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等については、先ほどの事務長の説明と重複しますので省きます。

12ページの経営成績であります。当年度純利益は2億1,261万2,000円余で、前年度に引き続き単年度黒字になりました。

なお、過去の状況は13ページ、表5のとおりです。

平成21年度から4年連続の黒字となりましたが、医業損益は、依然、厳しい状況であります。

財政状況及び経営財務分析については、後刻お目通しをお願いします。17ページ、別表4のとおり、自己資本構成比率、流動比率、健全化法による資金不足比率など、大幅に改善され、経営の安定化が図られております。

14ページ下段の審査意見であります。1としまして、病院経営は、医師・看護師不足により依然として厳しい状況が続いている中、経営改善に向け職員が一丸となった努力が認められ、4年連続の黒字経営となりました。

また、事業全般にわたり適正に処理されており、決算諸表については正確に処理されているものと判断しま

す。

2つ目に、一般会計から多額の繰入金を受けている状況であるので、医業収支の黒字化を目指し、信州大学や地域医療機関との連携を深め、医師の招聘を初め経営改善に努め、繰入金に依存することがないように努力いただきたい。

3つ目といたしまして、平成21年度から経営改革プラン及び上伊那地域医療再生事業が平成24年度末で4年を経過し、これまでに大きな成果を得られているが、今後も上伊那地域医療再生計画に基づき中長期的な計画を樹立し、経営の安定を図り、地域に信頼される病院を目指すよう一層の努力を期待します。

以上の意見を申し上げまして、平成24年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果の報告といたします。

以上です。

○議 長（松田 英俊君） これにて監査委員の監査審査報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

○議 長（松田 英俊君） 本会議を再開いたします。

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（下島 清志君） それでは、議案第12号平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

議案書12-1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を20億5,712万1,000円とさせていただきます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金等が確定したことによるものでございます。

12-3ページ、事項別明細書をごらんください。

中ほどの表、歳入の6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により4,378万1,000円増額により4,878万1,000円となります。

下段の歳出でございますが、6款 予備費について、老朽化してきている所管施設も多いことから、緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため、例年に倣い1,500万円を追加し、総額を2,000万円としたいものでございます。

その結果、上段の歳入にお戻りいただき、1款1項1目 分担金を2,878万1,000円減額し、市町村分担金で精算したいものでございます。

12-4ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので、後刻ごらんをいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松田 英俊君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査及び昼食のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後1時といたします。

休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議 長（松田 英俊君） 本会議を再開いたします。

日程第7 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第10号 平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

御質疑はございませんか。

○5 番（加治木 今君） 伊南行政組合の病院事業会計決算の認定についての質問をさせていただきます。

今年度も黒字を計上したということで、本当に病院の皆様の御苦勞には住民の一人としても感謝を申し上げるところです。

そんな中で、やはり、医業的収益と医業的な支出、このバランスをとるといのは大変に難しいものであるということをこのところ感じておりますけれども、やはり患者様にサービスをしたい、その思いから、やはり、そのバランスで収益を生むというのは難しい状況にあると思います。

そんな中で、監査委員の意見にも繰入金のこと触れられておりましたけれども、25年度で改革プランが終わりますが、今後、26年度から、この改革プランの扱いはどのようになっていくのか、あるいは、また、繰入金に対する見通し等につきましてお考えがとおりになるのかどうかを組合長か、すみません、事業管理者か、お答えがどちらかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 追加繰り出しの関係の御質問かと思っております。

ただいまも決算等の状況を説明をさせていただきました。

また、医療を取り巻き環境は、依然として非常に厳しいものと、私たちは、4首長で相談をさせていただいております。

今回の黒字といいましても、2億円ってということで、繰り出した部分がついてということであります。

それから、医師の関係でありますけれども、残念ながら、ここに来て整形外科の常勤医師お2人が辞められたというような状況もございます。

それから、医療機器等についても、やはり、順次、更新をしなきゃいけないものが出てきていると、そんなような状況を考えまして、この後、3カ年計画の中でも、ちょっと御提案をしたいと思っておりますけれども、2億円を、半分の1億円をですね、もうしばらくの間、追加繰り出しで出していきたいと、そんなふうに、今、考えておまして、この後の3カ年の中でも説明をさせていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

何といいましても、この伊南地域の安心・安全の最後のとりで、やはり総合病院かなと、そんなふうに思っ

ておりますので、地域の皆様方の、そういった思いにもこたえるためにも、もうしばらく様子を見ながら、その中で、医業収益だけで、ある程度、バランスがとれるようなですね、仕組みをしていかなきゃいけないのかなと思っています。

それから、あと、公営企業会計の、今、大幅な見直しということが国のほうで進められておりまして、平成26年度から退職給与の引当金についても、ある一定額、この10年くらいで一時期に全員が辞めた場合の基金、退職手当の引当金を積み立てるってというような方針も出てきております。

それから、もう1つ、昭和病院も築30年を過ぎたというような状況で、今までの分の借金は、いよいよ終わりになってきますけれども、新たな計画ってということも考えていかなければいけない時期に来ておりまして、大きな問題の1つとして、あそこの病院が借地ということもありますので、そこら辺も踏まえて、問題解決のための留保資金等を今から準備をしていかなきゃいけないのかなと、そんなことも相まって追加繰り出し1億円をしていきたいかなと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長（松田 英俊君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第10号及び議案第11号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）

についてを議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第12号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願ひます。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後1時05分 休憩

午後4時10分 再開

○議 長（松田 英俊君） 本会議を再開いたします。

日程第6

議案第10号 平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において消防衛生委員会及び保健福祉委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（松村 隆一君） 本日の会議において本委員会に付託されました議案第10号 平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員賛成により原案を可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

審査の過程で、容器包装プラスチック再商品合理化拠出金の仕組みについて質問があり、「3年に一度の見直しがあり減額されてきた。」との説明がありました。

また、スチール・アルミ缶等の分別について質問があり、「各市町村で分別していただいたほうが費用的に助かる。」とのことであります。

次に、衛生センターの今後についての質問があり、「現在は、見通しはできておりませんが、早急に方向づけをしていきたい。」との答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉委員長（坂井 昌平君） 保健福祉委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

なお、審査の過程で電子カルテ導入後の状況についての質疑がございまして、「どこでも見られて大変便利になった。」と、「A・Bブロックとも順調に推移している。」と答弁がございました。

以上でございます。

○議 長（松田 英俊君） ただいまの両委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第10号 平成24年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり認定されまし

た。

次に、議案第11号 平成24年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田 英俊君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

続きまして、

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案は、本日の会議において消防衛生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（松村 隆一君） 本日の会議において本委員会に付託されました議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員賛成により原案を可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

審査の過程で予備費について質問があり、「突発的な事態に対処するためであり、主に衛生センターの修理を目的としている。」という答弁でありました。

次に、「各施設が老朽化してきているが、耐震的には大丈夫か。」との質問に対しては、「十分に対応できている。」との答弁でありました。

以上、御報告申し上げますが、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

○議長（松田 英俊君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田 英俊君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田 英俊君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松田 英俊君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつを願います。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成25年第4回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げるしだいでございます。

平成24年度決算の報告をいたしましたとおり、昭和伊南総合病院の経営も、新たな事業展開の推進と経営改善に努力をしてきた結果として2億1,260万円余の純利益を計上できたわけでありますけれども、医師及び看護師不足は依然として厳しい状況にある中で、本年7月には整形外科常勤医師2名が退職をされました。

また、地方公営企業法会計制度の改正によって退職給与引当金計上が義務化されることによりまして、平成26年度から毎年1億5,000万円ほどの引き当てをしなければならないことなどから、今後の経営収支は非常に厳しい状況が予想をされ、さらに平成20年度から行ってまいりました年2億円の基準外繰出による追加支援も25年度が最終年度となっておりますが、安定した経営基盤の確立には、まだ至っていない状況でありまして、なお一層の経営改善の努力が求められるところでございます。そのため、3カ年実施計画でもお示しをいたしましたように、もうしばらくの間は、経営状況を注視をしながら、引き続き一定の追加支援をしていく必要があると考えております。

また、経営安定化のためには今後とも医師招聘に全力で取り組まなければならないと考えておりますので、議員各位におかれましては、御指導、また、御支援を賜りますようお願いをいたします。

終わりに、各市町村とも議会9月定例会が間近に迫っております。議員各位におかれましては、残暑も厳しい折から、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。

大変御苦労さまでございました。

○議 長（松田 英俊君） これをもって平成25年第4回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

○次 長（宮下 務君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。

午後4時19分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成25年8月23日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員